

国民健康保険税の改正について

●令和3年度の税率等について

令和3年度から、税率等を改正します。改正内容は、次のとおり医療分の所得割額、均等割額、平等割額の引き下げ及び年間賦課限度額の引上げです。

()は、前年度比較

	医療分	後期高齢者分	介護分 (40歳～64歳)
所得割額＝ 課税標準額※×	6.3% (1.3%減)	2.2%	1.9%
均等割額＝ 被保険者数×	20,000円 (5,000円減)	9,000円	15,000円
平等割額＝1世帯×	18,000円 (8,000円減)	6,000円	—
年間賦課限度額	630,000円 (50,000円増)	190,000円	170,000円 (10,000円増)

※課税標準額＝令和2年中(令和2年1月～12月)の総所得金額等－430,000円

◆保険税の計算方法

保険税の税額は、次の3つを世帯で合算して計算します。

1. 所得割額：その世帯の被保険者の所得に応じて算定します。
2. 均等割額：その世帯の被保険者の人数に応じて算定します。
3. 平等割額：1世帯あたりの額を算定します。

※医療分、後期高齢者分、介護分のそれぞれについて、賦課限度額を超えたときは、賦課限度額となります。

令和2年度国民健康保険家庭表彰

国民健康保険に加入し、令和元年度中に医療機関を受診しなかった世帯(国民健康保険税に未納がない世帯に限る)に、かみのかわサービスポイントカード会買物券(ペリーカード)を令和3年3月に贈呈いたしました。今後も健康に留意してお過ごしください。

▶問い合わせ先＝住民課 国保年金係 ☎569134

無受診年数	対象世帯数
1～2年無受診	58世帯
3～4年無受診	19世帯
5～6年無受診	9世帯
7年以上無受診	11世帯
無受診最高期間：15年	

ビジネスシーンや法事・慶事・自治会の集会などに...

ご指定のお時間・場所に配達します！

条件がございます。詳しくはホームページにて！



仕出し割烹・手打ちそば

日時やご予算など
お気軽にご相談ください

利美

栃木県河内郡上三川町上三川 4665-2

TEL/FAX：0285-56-7336

<https://toshimi-kappo.com/>



●低所得世帯の軽減措置について

世帯の所得が少ない場合は、均等割額及び平等割額が7割、5割、2割に軽減される措置が適用されます。税制改正に伴い、令和3年度から軽減判定の基準について次のように見直されます。

令和2年度軽減判定所得

軽減割合	基準となる所得金額 (世帯主、被保険者及び特定同一世帯所属者の所得の合計額)
7割軽減	33万円以下の世帯
5割軽減	33万円+(28.5万円×被保険者数と特定同一世帯所属者数)
2割軽減	33万円+(52万円×被保険者数と特定同一世帯所属者数)



令和3年度軽減判定所得

軽減割合	基準となる所得金額 (世帯主、被保険者及び特定同一世帯所属者の所得の合計額)
7割軽減	43万円+{10万円×(給与所得者等の数-1)}以下の世帯
5割軽減	43万円+(28.5万円×被保険者数と特定同一世帯所属者数)+{10万円×(給与所得者等の数-1)}以下の世帯
2割軽減	43万円+(52万円×被保険者数と特定同一世帯所属者数)+{10万円×(給与所得者等の数-1)}以下の世帯

(注)「特定同一世帯所属者」とは、国保から後期高齢者医療制度へ移行された方で、継続して同一世帯に属する方をいいます。ただし、世帯主を変更した場合やその世帯の世帯員でなくなった場合は、特定同一世帯所属者ではなくなります。

(注)「給与所得者等」とは、給与収入額が55万を超える方と公的年金等の収入額が65歳未満の場合は60万円、65歳以上の場合は125万円を超える方をいいます。なお、{ }内は給与所得者等の数が2人以上の場合に計算されます。

▶問い合わせ先=住民課 国保年金係 ☎569134
税務課 住民税係 ☎569122

行政相談委員に委嘱されました

日頃皆様の身近な場所で、行政上の困りごとについて相談相手となる行政相談委員として藤田猛さん、生田弘美さんが、令和3年4月1日付けで総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は、民間の有識者の中から総務大臣が委嘱しているもので、住民の皆様から広く行政(役所)に対する苦情や意見・要望などをお聴きして苦情の解決を促進するとともに、それらの意見をもとに行政運営の改善を進めることをボランティアとして行っています。

藤田猛さん(上神主) ☎090-1651-6302 生田弘美さん(多功) ☎090-5328-6341

▶問い合わせ先=企画課 情報広報係 ☎569117

暮らしを豊かに、新たなステージへ。

日産リーフ e+



日産リーフ e+
(62kWhバッテリー搭載車)


心おきなく
ロングドライブを
楽しめる。

62kWhバッテリー搭載車
—先発先行距離(国土交通省審査値)

458km

NISSAN 栃木日産 上三川店 TEL 0285-56-7723

相続対策【遺言・遺産承継】 認知症対策【後見・家族信託】
無料・出張相談にも応じます。



司法書士
ゆい総合法律事務所

上三川町しらさぎ1-25-7 TEL:0285-37-9742 上三川 司法書士

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。